

6月定例教育委員会議事録

平成22年6月29日(火) 10:00～

委員長 ただいまから平成22年6月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。
それでは教育総務課長から、日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。それではお手元の日程をご覧くださいと思います。まず、教育長から一般報告がございます。

そのあと議案といたしまして議案第1号、県立高等特別支援学校の設置場所について、他1件。報告事項といたしまして報告事項ア、指導改善研修を要する教員の認定・処遇等について、他6件。協議事項といたしまして協議事項1、鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方について、であります。よろしくお願いします。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 そうしますと一般報告をさせていただきます。

5月28日に町村教育長会の総会がございまして、ここで1時間ほど鳥取県の教育の現状についてお話をさせていただきました。15の町村ですのでもた違った雰囲気がありまして、特に今年の春の入試で英語が低かった点とか、全国学力・学習状況調査でもおおむね成績は良好なだけけれども、家庭学習時間が全国平均を下回っているとか、ということをお話しました。そして、町村単独じゃなくて、なにかもう少し連携して取り組めることがあったらいくらでも相談に応じますよという話をしまして、意見交換をいたしました。

定例県議会が6月1日からはじまりました。私、初めての議会で大変緊張いたしましたけれども、まず代表質問として自由民主党の前田議員が、私の教育に対する考え方をお聞きになりました。その上で、公民館振興を図るべく、地域の拠点として公民館が大事だけれども、公民館の活用を図っていけば地域は元気になる、教育委員会はどう考えているかというようなお話がありました。あるいは教職員のメンタルヘルスも増えているけれども、その対応状況はどうかというようなご質問でした。それから、もう一方は「絆」の森岡議員さんが質問されまして、中高一貫校で、新聞報道によると私学における動きがあるが、県としてどう考えているのか。児童虐待を防止するには家庭訪問がよい機会であると、家庭訪問を有効に活用しながら防止してほしいという内容でした。代表質問はこの2名でございましたけれども、一般質問は10名でございまして、石村議員からは中高一貫校について、それから読み聞かせ読書サークルについて、あるいは高等学校課が行っております県外先進校視察の予算配分に偏りがないか、というようなことで合理的・効果的な県政を推進しなさいというお話でございました。それから「えがりて」の尾崎議員からは、動物処分、動物がガスで殺される、そういうような実態を教えながら、動物について保護の理解を含めて教える必要があるかということがございましたし、伊藤保議員からはノルディックウォーク等を含めたウォーキングを進めてはどうかというご提案がございました。浜田議員からは学習指導要領が来年度から変わるだけけれども、中学校で特に法教育が重要視されてきている。それに対する対応状況はどうかというようなこと。上村議員からは論語教育の実態ということがございました。藤縄議員からは専攻科の存続は是か非かということ、

存続を前提にした質問がございました。市谷議員さんからは特別支援学校、特に白兔でも教室が不足しているようだけれども、今後の対応はどうかというご質問がございました。錦織議員からは土木建築関連の学科の子ども達が関連企業に就職していることが少ないようなんだけど、今後の土木・建設も含めて学科改編はどういうふうにやっていくのかというお尋ねがありました。それから銀杏議員からはアドレナリンの自己注射について、食物アレルギーとか蜂に刺されたりして、急にショック状態になって死んでしまうということがありまして、そういうことにならないように、エピペン（自己注射薬）というようなものを持っていて、キャップをはずして腿のところに刺す、そういうことを全県で小学校に5名、中学校に3名、高校に1名対象者がいます。学校によっては保護者の意向で全校生徒に知らせるということもあるし、教員もそれに対応するために訓練をしているなど、緊急時の校内体制を整えているということ。そういうふうな質問に対してお答えいたしました。

それから最終日は松田一三議員から、専攻科の問題に平成8年から取り組んでいるんだけれども、もうこれで最後にしたいということで、官から民へということで専攻科へ対する質問がございました。それから6月19日には、環境大学の10周年記念式典がございまして、それに参加をいたしました。そこで記念講演会、尾池和夫さん、前の京都大学総長であります。それと日本ジオパーク委員会の委員長でありまして「変動帯に生きる」というテーマで話がありました。鳥取県というのは日本海に面している、日本海は世界の中で最も新しい海だ。それから気温の変化というのが、こういうふうなカーブというのも世界きってもそう多くない。何よりもマグニチュード7を経験した県なので、当分1,000年間は安心だ。世界で最も安心な県だとおっしゃってました。もっと子ども達に天文学もだけど地文学という面で地学のおもしろさを伝えて欲しいというメッセージをいただきました。

6月21日に経済団体等に対する新規高等学校卒業者の求人要請ということで、県経営者協会と県商工会議所連合会の2ヶ所訪問しました。上向きになっているとはいえ、やはり県内の求人は厳しいということでありまして、この春卒業した生徒でも緊急雇用で採用されてる生徒も多いはずだから、そういう子どもたちのケアはどうなっているのかという質問がありました。それから、やはり通常の採用スタイルに加え、企業が様子見ながら採用してくる、通年採用に変わってくる。そういうふうな改正で、ちょっと進路指導も在り方を考える必要がありはしないかということもございました。

6月25日には全国教育委員会連合会の第1回理事会、教育長協議会の第2回理事会がありました。教育長協議会の理事でございますので、7月13日から15日に和歌山で全国の会がありますので、その打ち合わせをおこないました。あといろいろ意見交換を行いましたけれど、鳥取県の教員配置の資料も出しましたけども、定数以上に措置されている率というのが、東京都に次いで全国二番目に高い。東京と鳥取というのを文部科学省も高く評価していますし、図書館は鳥取県すごいんですねということで、図書館に予算がついているとか、高校に司書を配置していることを評価されていまして、私の方からも15年度から22年度まで7年連続で教育費は県予算に占める割合が一番なんですと言いましたらびっくりされました。非常に評価は高いと思います。

最後になりましたけれども、今日、実は今、この4階で学力向上プロジェクトといいまして全県の指導主事を集めて検討会をしております。この春の高校入試の結果を見た中で、少し課題が出てきているということで、どのようにしたら画期的に、メスを入れて流れを変えることができるのか。小学校、中学校、高校を一貫した流れの中で、問題を認識して、現在検討しているところでございます。

議会がありましてそんなに今回は動いていませんけれども、だいたいこのようなところがこの1ヶ月間の動きでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では議題に入ります。本日の署名委員は笠見委員さんと山田委員さんです。
では議案第1号について説明をお願いします。

3 議事

[公開]

議案第1号 県立高等特別支援学校の設置場所について 特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長 では議案第1号、県立高等特別支援学校の設置場所についてでございます。本日、その設置場所について決定をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料をはぐって頂きまして2ページ、3ページをご覧頂きたいと思います。3ページの方は高等特別支援学校設置に係る大枠の方針を示したものでございまして、以前にもお示したものでございます。

2ページ目をご覧ください。この設置場所決定に至る経緯でございます。この大枠の方針を示しましたことに対して、まず最初に3月に保護者の説明会を致しました。その際に集まった保護者に対してアンケートを行いました。だいたい100名からのアンケート提出者に対しまして、この設置場所については70名から回答がございました。その中で見ますと概ね賛成意見が74%でございました。

また、この設置場所についてパブリックコメント及び電子参画アンケートをこの4月から5月にかけて実施致しました。有効回答239名の回答のうち、この設置場所について賛成、あるいは妥当であるという回答が75%でございまして、この2つの結果を見ましてもほぼ設置場所につきましても同意が得られているものではないかなと考えてところでございます。

また、その他のアンケートにつきまして、この下の四角でございましてけれども、設置規模について聞いた場合におきましては、だいたい良いというアンケート結果が約半数でございました。「できれば全員入学を」とかですね、あるいは「もう少し規模を小さくして1人ひとりに応じた教育を」というような回答もございました。

2番目の寄宿舎の設置につきましても、回答者のほぼ8割が寄宿舎の設置が必要ではないかという答えでございました。

3番目の開校時期につきましても、だいたい概ね妥当であるという意見が多かったわけですが、もっと早くならないかという意見もかなり多数でございました。この3点につきましては今後また検討していくということでございます。

その下の(2) 今後の取組でございます。今現在、県立高等特別支援学校設置準備委員会を開いております。今2回目までが終わりました。そこでは今、設置規模とか設置学科についてどういった内容をやるかということは今、検討しているところでございます。

最初をはぐって頂きまして、以上の結果から、その下の四角で困ってございましてけれども、県立高等特別支援学校を、旧鳥取県立赤碕高等学校に設置したいと考えております。

委員長 ありがとうございます。ではこの件につきましてもご意見等ありましたらお願いします。

委員 今までも何回も説明聞き、ここで協議してきました。ここに書いてあるとおりに中部の赤碕以外ないのではないかと思います。

教育長 3ページに2月18、19日とあるが、これは。

特別支援教育課長 これはそうですね、定例教育委員会で決定したものを常任委員会に出し

たものです。

教育長 今回の議会で6月1日の常任委員会でも一応、赤碕高校にというお話をして、6月議会でなにかこれが一般質問に出るかと思いましたが、出ませんでしたので議会の方も一応いいだろうというふうに判断しております。

委員 別の言い方すれば、これ以外にはちょっとまとまらないでしょう。

委員長 あの、設置場所についてのアンケート結果ですけれど175名について70名の回答は少ないような気がするんですけど、こんなもんですか。

特別支援教育課長 ああ、そうですね。それぞれ書いていただきたいたいというふうにしたんですけども無回答だったり。

委員長 特に意見はないという。

特別支援教育課長 そうですね。

委員 私も思いますけど、環境的に地理的な状況も踏まえて赤碕高校でいいと思います。ただ先ほど説明がありましたけど、開校時期がとても気になっていまして25年から26年、そんなに耐震の診断が時間かかるのかという感じがしますので、できれば24年くらいにできるような感じで準備していただきたいたいというような。難しいですか。

特別支援教育課長 今、耐震の調査をしておるところでございまして、その結果も見ないと分からないのかなということなんです。

委員 そんなに時間を要するんですか。耐震調査は。

教育環境課長 だいたい半年くらいはかかります。耐震調査を今年度、すぐかかりまして、来年度の実施設計の予算要求に間に合うようにしたいなと思っていて、来年度実施設計いたしまして、24年度に工事、25年度の開校に間に合わせるようにしたいというような感じです。

委員長 予算の関係なんですね。いいですか。

委員 いや、もうちょっと早くして欲しい。努力すれば可能なような気がしますので。

委員 設置場所については順序をおって検討してきていますから、提案どおりで異論はありません。

委員長 それでは議案のとおりとしたいと思います。続きまして議案の第2号、説明をお願いします。

[公開]

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

文化財課長 説明

文化財課長 はい。議案の第2号、鳥取県文化財保護審議会への諮問についてでございます。次のページをご覧ください。今回保護文化財の県指定について諮問いたしますのは、仏像2点、建造物2点の計4点でございます。

まず1点目でございます。三朝町にございます三徳山三佛寺の本堂のご本尊として安置されております「木造阿弥陀如来立像」でございます。一木造で像の高さが147.5センチでございます。長らく秘仏として湿度管理が十分でない厨子の中に置かれていたために、虫の害や腐食による欠損により全体的に破損が進行しておりました。平成15年に修理した際に、使用されている部材を年輪年代測定法で調査した結果、平安時代後期、概ね1100年代に制作されたことが分かりました。こうした歴史的価値と全体としては細いながらも繊細な作風で、平安時代後期の特徴を備えており、優美でかつ柔和な印象を与える美しい仏像でございます。

2点目は同じく三佛寺本堂の「木造蔵王権現立像 御前立ち」でございます。こちらはヒノキの一木造で、像の高さは74.9センチでございます。御前立ちとは、急峻な修験道を上っ

て奥の院、三佛寺では投入堂になりますが、投入堂まで行けない参拝者のために麓の本堂などに安置されるものでございます。投入堂の本尊で国指定の重要文化財である蔵王権現立像と酷似しており、いわばレプリカとして置かれたものでございます。以前は彩色があまりにも鮮やかだったために江戸時代の制作と思われていましたが、彩色を落として行なった調査により平安時代中期、1000年代前半でございますがこちらに制作された国内最古旧の蔵王権現であることが分かりました。小さいながらも全体に量感があり、固く引き締まった体つきをしています。表情は静かな中に憤怒を品よく表現しており、国指定蔵王権現立像に匹敵するほどの極めて高い価値があると評価されております。

次のページ。3件目は建造物でございます。湯梨浜町宇野にあります「尾崎家住宅」でございます。尾崎家は18世紀中頃の建築と考えられる大規模な農家型の民家で、改造はあまり行なわれておらず良好な保存状態でございます。敷地内のお庭である「松園園」は既に国の名勝に指定されております。長屋門と塀で囲まれた宅地内に主屋の他に複数の土蔵、ハナレやブツマなどの附属屋をもっております。主屋の質も高く、敷地全体の屋敷構えが良好に残る尾崎家住宅は当地方における近世民家の好例であり、隣接するお寺や周辺の農地、庭園の借景をなす里山とともに、優れた歴史的景観を形成しております。

4件目は大山町所子にあります「南門脇家住宅」でございます。南門脇家は1860年以前に建てられておりまして、段階的な増改築を経て、明治期にはほぼ現在の状況になっております。主屋の屋根は瓦葺きで、棟には当地方の特徴である棟石を乗せております。敷地内には茶室や僧侶部屋など多くの附属屋が状態良く残されており、その多くは国の登録有形文化財に登録されております。当家に隣接する重要文化財門脇家住宅や、登録有形文化財東門脇家住宅とあわせて所子集落内でも特に濃密な歴史的景観を作り出しております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。何かございますか。

委員 この尾崎家とか、それから門脇家というのはいつでも見られるのですか。それから、今はここは住居として使われているのですか。そのへん教えて下さい。

文化財課長 個人の方が今も住んでいらっしゃるということで、なかなか事前に申し込みをすることであれば見させていただくことはできます。ただ、特に現在、公開ということはしておりません。門脇家という本家にあたる場所は春と秋に一般公開ということでやっておりますけれども、まだ登録文化財というような形で、特に指定まではなっておりませんので公開までの任務はなされておられません。

委員長 保護文化財という言葉と、登録有形文化財というのが出てきますが、同じ建物でもそれぞれに指定が分かれるんですか。

文化財課長 はい、そうでございます。基本的には登録文化財というのは国の制度でございまして、登録文化財の上位にあるのが指定文化財という形になります。

委員 保護文化財になると、例えば他の改築とかそういうのはできないんですか。

文化財課長 登録文化財の場合は外観はそのままにして内装なんかを自由に替えたりすることはできます。ただ助成制度とかそういうのがないということです。指定になりますと、中の改造とか周辺環境もあわせて現状変更の許可がいるというかたちで規制が厳しくなってくると。そのかわりに助成制度があるということになります。

委員 これはそれぞれそういうことにされることを望んでおられると理解していいですか。

文化財課長 はい。この指定いたします時には所有者の方の同意というのが前提になります。はい。

委員 今、この門脇家は指定になっていますか。

文化財課長 もう指定になっています。

委員長 よろしいでしょうか。はい。では議案のとおりとします。続いて報告事項に移りますが、

報告事項のアとイについては人事に関する案件ですので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。それではそのように取り扱うことといたします。これより非公開と致します。では、報告事項アについて説明をお願いします

[非公開]

報告事項ア 指導改善研修を要する教員の認定・処遇等について

報告事項イ 公立学校教職員の処分について

委員長 何かありますでしょうか。はい、それでは報告事項イはこれで終わりたいと思います。非公開の案件は以上で終了しましたのでこれより公開といたします。報告事項のウについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ウ 平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況について

小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項ウ、平成23年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況についてご報告いたします。志願状況の一覧を見ていただけますでしょうか。真ん中から左と右で前年度との比較で表を載せております。

まず小学校につきましては、本年度志願者数が325名で、前年度比較でいきますと3名のプラスでございます。中学校につきましては425名の志願者、小計のところでございます。昨年度に比べますと107名の増。それから高等学校につきましては111名、昨年度に比べますと266名の減。特別支援学校が106名で11名の増。養護教諭が53名で12名の減ということになっております。倍率につきましてはいちばん右端のところ載せております。小学校が6.5倍。昨年は9.2倍でございました。中学校が2.5倍。昨年は31.8倍でございました。高等学校が22.2倍。昨年度は18.9倍でございました。特別支援学校が7.6倍。昨年度は9.5倍でした。養護教諭が13.3倍。昨年度は16.3倍でございました。トータルにいたしますといちばん下のところに書いてありますように、志願者数では159名の減で倍率が全体で11.3倍。昨年度は全体での倍率が14.9倍でございました。このような志願状況になっております。

委員長 この件につきまして、何かございますか。

教育長 40歳以上50歳未満の志願者数が65人というのはこれ多いのかな。

小中学校課長 今、昨年度との比較の資料を持っておりませんのでわかりません。後で回答します。

委員 高校の志願者が減ったのはもっぱら採用予定数が少ないというのが一番の原因ですかね。

小中学校課長 もともと試験のない教科も出てきましたし、それから試験のある教科でもちょっと減傾向。数学と保健体育などは減っております。その分といいますか、中学校は倍率は下がっているけど志願者数が実際には増えておりまして、かなり高等学校の受験者が流れてきているという状況でございます。

委員 これ、前にも聞きましたか、今後、小中高の採用予定数はどんなふうになっていくのか。

小中学校課長 今後の見通しでは、小学校はこれから増えていく方向、中学校につきましてはおおよそ今程度、プラスアルファで増えるかどうかというあたりでございます。それから高校につきましてはちょっと今しばらくは採用数は少ない状況でございます。

委員 高校の先生は大変ですね。

委員 下の方に、スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考への志願者が17名とありますが、この数は今までと比べたらどうなんですか。

小中学校課長 志願の数ですね、すいません、これも昨年度の数をちょっと把握しておりませんで、だいたいこの程度であったかなという記憶でございます。

委員 すばらしい技能をお持ちの方が現場に入っただくというのは、願うところですかね。

委員 40歳から50歳未満の方は、今は何をされている方が多いのですか。

小中学校課長 それにつきましても様々でございますので、これもまた、どのような方というのは後で回答させていただきます。

委員長 新聞にもありましたけれども、なるべく県外に逃げてしまわないようにという、鳥取県で採用ができるような状況に早くなって欲しいと思うのですけれど。なかなか難しいですかね。では、報告事項の工をお願いします。

[公開]

報告事項工 平成22年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果について

参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 平成22年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果について、この結果につきまして報告させていただきたいと思っております。

各教科ごとで教育センターとか指導主事で問題の分析をしております。これは抽出答案でどういう傾向があるかということで見えたものでございますが、考察というところで大まかな傾向といえますか、概要を説明させていただきます。

今年の高校入試につきまして、国語については基礎的な力は定着しているというように見えていますが、書く力の育成に課題があると。書く力ということがポイント。これから改める必要があるということです。社会につきましては、地理的な見方や考え方、あるいは歴史の流れを大きくとらえ理解する力というのがまだ十分身につけていないのかなというところで分析しております。

数学につきましては、日常のある事柄を、論理的、あるいは数理的に考察したり処理することにまだ課題があるということです。

それから理科につきましては基礎的、基本的な事項の定着は見られるものの、その活用にまだ課題が残っている。いかに活用していくかという。それから今後一層、その実験とか観察を通して探究的な学習を一層推進していく必要があるのではないかなというようなことを考えております。

英語につきましては、まとまりのある英文や会話を読んだり聞いたりして、求められている情報を的確に理解して表現することや、場面や状況に応じて英語で表現すること、ここに課題があるというふうに見えています。

これらの課題が浮かび上がってきております。朝の最初の挨拶で教育長の方からもありましたけれども、小中学校課、あるいは教育センターとか高等学校課、そういう小中高の指導主事等集まってどうしていこうかという話もできるようになりました。学力向上プロジェクトというのがありますが、そういうもので設問ごとの分析や、あるいは中学校の授業実態の把握等をちゃんと行い、授業改善のポイントをまとめたリーフレット、こういうものを作成して教員に配りたいなと考えているところです。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。この結果につきましてなにか、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 総じて、よく言われている基本的なことはできているけど、活用とか応用が弱いということですか。

参事監兼高等学校課長　そういうふうに分析しています。

委員　今の分析を聞いていると、だいたいその部分ですよね。

教育長　選択肢の問題を答えることはできるけれども、記述式の問題には答えられない。選べるものは選べるが、書きなさいという問題では、とたんに正答率が低くなってくる。ここ何年も続いてきている問題ですね。

委員　それは全国でも同じですよ。

委員　学校現場の授業の展開にも問題があると思います。時間が少なくなっているところにやはりじっくり考えさせるという時間をなかなか取れないで、基本的なことだけとかく押さえていかなければというのが強いと思いますが、しかし、考える力を養おうというのはだいぶ前から言われてきていますから、授業改善というかね、そちらのほうにメスを入れていかなければいけないと感じています。それと平均点がよく言われるのですが、この25点より上にいくような平均点、これはちょっと困るのではないかなという気がします。だんだん易しくなってくるような感じがします。県立入試は入試として25点を上がらないような作問というのが必要ではないかと思っています。ただ、公表になりますから平均点が21点とか10何点ということになると、世間の人が無言無語というところもあるわけですし、確かに学力は現場のほうで培っていかないといけないと思います。

委員　私は基本的には本を読まずことと書くことだと。これが一番応用力がつく。基礎は絶対やらないといけないけど。それに思いっきり書く習慣と本を読むということをやると十分かなと思います。

委員　無答があるというのは、長文問題になると読まない、読み込めない。そういうふうな格好で手を付けないということもあるようですから。

委員長　なかなか家庭学習の方で学習ができにくいという、宿題として出されたものはするけど予習も復習もなかなかしない。復習も予習も宿題というかたちで出ればそうなんですけれども、その中でどうしようというのは日夜、先生方も考えておられると思いますが、うちの子が小学校6年の時に新聞の海潮音を全部書かせて、その中で自分の感想を述べるということをやっていると、無理にでも書かせるということも必要なことかもしれませんね。

委員　いかに無駄な時間を省いて大事なことに使うかということ、授業の展開にいつも言っていることなんです、時間がない時間がないといって全部先生方がお膳立てするわけですよ。数学で言いますと、図を書かせるのも図を書いたプリントを与えるわけですよ。始めから生徒に書かせると時間がかかる。そういうことを積み重ねる中でだんだん子どもの力は衰えていくところがあります。無駄をなくすことである程度時間が確保できるのではないかと思います。

委員長　今、学力向上プロジェクトが開催されているということでそちらのほうにも期待して。

教育長　これまで単独で高校は高校、中学は中学だったんですが、もう少し連携をとるという視点が出てきましたし、やはり4月に読書の調査がありましたよね。そのときにも委員さんがおっしゃってましたけど、学年、校種が上がってくるにしたがってだんだん読まなくなってくる。朝読の率は高いが、それがなかなか真の読書の質まではね。本を読ませていくということは大切だなと思いますね。

委員　先生が本当に自分の好きな本を授業中に紹介していくことは重要だと思います。先生がどの程度本を読んでいるのか心配。

教育長　先生が本を読んで、その喜びを子どもたちに伝えていくということが必要ですね。

委員長　よろしいでしょうか。では報告事項の才をお願いします。

[公開]

報告事項才 平成21年度奨学資金債権回収強化事業の取組成果等について
人権教育課長 説明

人権教育課長 平成21年度奨学資金債権回収強化事業の取組成果等についてでございます。資料を見ていただきまして、左側に文字と数字とでごちゃごちゃとしたもので申し訳ないですけど、奨学金の未納額が増加しているということで従前から取り組んで参りました。5月末の出納閉鎖が終わりまして数値が固まりましたので今回、報告をさせていただくものでございます。

太字で四角の枠で囲って書いていますけれども、債権回収の強化事業で としまして体制強化を図りました。 と致しまして、初めて試験的ではございますけれども債権回収会社への徴収業務委託ということも行いました。それによりまして目標額3億4000万円が目標だったのですけれども、それを上回る3億7000万円を収納することができたということでございます。ただこれで確かに収納額は増えたんですけども未納額も増え続けておりまして、平成22年度におきましては更に債権回収会社への業務委託を取り組むこととしておるものでございます。

その下のちょっと小さい字のところですけども、1番の(1)の事業の概要ということで、平成21年度に取り組んだことですけども、 が体制強化の部分でございます。専ら徴収業務に従事する職員ですが、平成19年度までは配置していませんでした。平成20年度に正職員1名と非常勤の納付勧奨専門員1名を配置したと。21年度に更に非常勤職員、納付勧奨専門員を1名増員したということです。ちなみに平成22年度も21年度と同じ体制でございます。 ですが、これサービサーの比較の部分ですけども、試行的に30人分ですけども債権納付の徴収の委託を致しました。 については、これは校長会等通じて高校に通っている奨学生に対しまして卒業後には返還をしてくださいというふうなことの周知を図ったものでございます。

次の(2)は目標額3億4000万ですが、それを上回る額の収納ができたということでございまして、(3)表がたくさんございますけれども、 ですが、網掛けのところですね、年度内収納額(返還金額)3億7300万を回収したわけですが、前年度、前々年度比較してもかなり増えてきております。ただ、ここが増えたとしてもその左側の収納すべき金額も増えております。たくさんの方に、近年、貸し付けを行っているということもございまして、返還すべき者も年々増加しているという中で、いくら返還額が増加しても返還未納額、返還未納者も増えているという状況でございます。

返還の未納額のところですけども、その2つ下の のところをご覧頂きたいのですけれども、以前から進学奨励資金という同和対策事業の奨学金の未納が年々増加しておりまして、これが一番の大きな未納の原因ということだったのですが、平成21年度、20年度は若干未納額が下回る結果となりました。ここは高額滞納者が多かったんですけども、高額滞納者につきまして一生懸命あつたということがございまして、進学奨励資金については頭打ちになったということです。2つ右側の大学分については、これは昭和36年の石破知事時代から続いている奨学金なのですが、それは今、未納者が少なく、特に県外の滞納者が多いものですからサービサーの委託で結構効果も出まして減っております。問題なのは真ん中の高校分なのですけれども、これは毎年700人ずつ採用しておったわけですけども、まだスタートして間がないということもありましてひと回りしていません。15年で返還なのですけれども、結局ひと回りするまでは毎年700名ずつ返還者が増えていくという状況でございますので、未納額の方もどんどん増えているというところでございます。合計すると3億2700万ほど未納額あるということでもあります。

が法的措置の実施状況でございますが、平成21年度は減っております。手を抜いたわけではなくて納付勧奨専門員を増員したということで、丁寧に電話催促、また訪問を行ないまして、大口の滞納者につきましても返還がスタートしたということがありまして、どうしてもその自主返還がない場合は法的処置を行なっていますけれども、11件という結果でございます。

ですが、これが試行的に行ったサービサー委託の結果ですが、県外の滞納者を中心に213万ほどの回収ができて、なかなか今は固定電話を持たない、携帯電話だけという方も多くて文書を送るしか手がないんですね。電話連絡もできないという、手を出せないという滞納者が多いですが、委託することによってこれだけ回収できたということでございます。

その下の2番の、平成22年の取組ということですがけれども、県外の滞納者まだまだいますので、債権回収会社への委託については、今年度90名分ということで委託をするということにしています。実は先週、競争入札が終わりまして業者が決定致しました。7月に入りましたら業務の委託、引継ぎを行いまして業者のほうで徴収にかかるということになります。

(2)取組方針ですが、今後も引き続き滞納者、返還資力がある未納者に対しましては法的措置も念頭に置きながら厳正に返還を求めることを考えております。目標額は3億9000万円でございます。として書いておりますのは、最近、失業ということで新たな滞納者が増えているんですけど、返還猶予制度等の周知もやっていきたいと考えております。

ここまでで一生懸命頑張っていますという話なのですが、右側の表の棒グラフを見るとですね、ちゃんと仕事しているかと言われそうな棒グラフであまり見たくなくて本当に胃が痛くなりそうな棒グラフなのですが、色が付いている、網掛けの進学奨励資金とか育英奨学の大学分は若干でも減らすことができたのですが高校分が増えているというようなことで、これが白いところが増えているというところで、今後の課題になるかなというふうに考えております。スタートして間がないですから、数千円から数万円という滞納者なのですが数が多いということで、なんとか上がらないように丁寧にやっていかないといけないと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員 高校でもらって、また大学でもらっている人もいる。

人権教育課長 はい。います。

委員 高校でもらった人が、大学に行く場合は当然、大学卒業までは猶予期間があるわけですね。働き出したら返すというシステムですか。理由としてどんな理由が多いのですか。うっかりなのか確信犯なのか、余裕がないのか。

人権教育課長 余裕がないというのが正直なところで、高校卒業してもきちんとその正規の就職ができればいいですけどなかなか今の時代、難しく、就職してもすぐ辞めちゃう方もおられるようで、また不正規の職についているというようなことも結構多くて、なかなか余裕がないということが今のところ理由になっています。

委員 このシステムは連帯保証人とかはないのですか。

(岸本)人権教育課長 まず保護者が連帯保証人になります。それと生計を一にしない、まあおじさんでもおばさんでもいいですけども保証人を1名付けるということになっていますけれども、まあなかなかまず本人と連帯保証人にあたるのですけれども、やはり高校の段階で奨学金を貸してくださいというご家庭は厳しいご家庭なのですね。ですから本人がきちり就職できない場合に、本人も保護者の方もやっぱりきちんと返還が難しいということが多くて、そのへんがうまく、就職さえできれば大丈夫かなと思うのですけれども、実は高校の奨学金、月額1万8000円です。3年間お貸ししても60数万円でして、本当に仕事にさえつけば返せない金額じゃないと思うのですけれども。

委員 未納何年になったら連帯保証人の方にいくとか、そういうシステムのものとかあるのですか。

人権教育課長 きちんとそのへんのルールは決めておりません。ただ、本人の状況とか、全くこちらがあたっても話に応じないとか、ケースバイケースで対応しています。ただ、法的措置に向かう時には本人と連帯保証人、両方にあたってから法的措置に向かっていまして、両者に対して法的措置をとるというやり方をとっています。

委員 奨学金が保護者の生活費になっている。そういう場合もあります。

教育長 例えば3億9000万という22年度の収納目標、目標額の根拠はどこから出てくるのですか。

人権教育課長 あまり根拠はないのですが、以前、高校分とかの伸び率を見ながら目標を立てたというふうなところがございます、実は目標を立てたのはちょっと前でして、もうちょっと高いところに本当は持っていった方がいいのかと思いつつながら、今年は3億9000万という目標になっております。

委員 県も支給の奨学金というのはないのですか。これも全部貸与、支給はない。

人権教育課長 ええ、全て貸与です。はい。

委員長 本人に返さないといけないよということはやっぱり話しをしていかないといけないだろうと。生活が苦しいから借りているというのもあるのですけれども、やっぱり借りた金は返せよという、そういうところは伝えていかないと、責任を持たないというのはいくら仕事がないからといっても、借りたものは返さなければいけないということにもっていかなきゃいけないと思います。是非、高校生とか、お話をさせていただいて。

人権教育課長 引き続き、校長会等で周知していきたいと思っております。

教育長 つらい仕事ですけどね、きちんと正面から向かっていかないとはいけませんので。

委員 学生支援機構、大学生あてのものがあるが、やっぱりそれも未納者が非常に多くなっている。出身校別で未納者が多いところの卒数を減らしてくるんです。だからこの大学はだいたいまあ30人だったのが、未納者が多いと今後は25人にしますとなる。そうすると大学は一生懸命返さないかんと言われる。まあ県立高校では難しいなと思いつつながら聞いてたんですが。

今、ものすごく困っているみたいですね。本当に先ほど申し上げたように、学生の学費になればいいけれども、これのほうがり子が安いから親が借りてくれという場合がある。借りるのがいいのかどうかよく分からないという、なかなか難しい。今、うちの大学はなんらかの奨学金をもらっているのが全体の47%ですからね。貸与だけでなく支給とか、半数近くあります。

委員長 いいでしょうか。じゃあ報告事項の力をお願いします。

[公開]

報告事項 企画展「シーラカンス - その進化と大陸移動 - 」の開催について

博物館長 説明

博物館長 企画展「シーラカンス - その進化と大陸移動 - 」の開催ということで、夏休みが近づいてきて、今年の博物館夏休み企画ということで7月の17日から、そうですね、メインターゲットは小学校の高学年から中学生、高校生も含めてというあたりで生きている化石といわれておりますシーラカンスを題材に取り上げた企画展でございます。約1000点ぐらいのシーラカンスも含めた魚類化石を展示する、そういうことによってシーラカンスの進化、あるいはその背景にある大陸移動説、大陸移動=ジオということで、あわせて山陰海岸ジオパークのパネル展示等で紹介も行っていこうかなと思っております。

展示構成4章立てプラス体験コーナーということにしています。第1章、第2章は大陸移動をメインに掲げてということで、基本的にはブラジルとそれからアフリカで、例えばシーラカンスのその近縁種が同じ地層あたりから発見されてきたり、あるいは魚類化石等も本当に近いのが発見されてきているということは、つまり、元々は大陸は1つであったということを証拠づけるそういった化石、そういったものを中心に展示していく。合わせてここに書いておりますけれども、第2章では史上最大のシーラカンス全長3.8メートルといったような、これはチラシのいちばんメインに写真として載せておりますけれども、4メートル弱の大きなシーラカンスの化石標本、そういった

復元骨格標本ですけれどもそういったものを展示する。それから3章、4章は太平洋ができはじめた頃の魚類の化石、あるいはその魚類を食べていたことが考えられる恐竜等の復元の模型であるとか、あるいは口ポットで動く、そういったようなものも展示し、あわせて4章では実際に生きた古代魚といわれる魚を水槽を持ち込んで展示をしていこうかなと思っています。

体験コーナーでは、先ほど言いましたけれども山陰海岸ジオパークのパネル展示等で紹介もしていきたいと思っていますし、化石パズル等で小学校、あるいは幼稚園の低学年の方にもちょっと触って楽しめて、ちょっとためになる、そういったようなことも含めて展示紹介をしていこうと思います。7月17日～8月29日まで44日間です。以上です。

委員長 よろしいですか、はい、ありがとうございます。では報告事項のキをお願いします。

[公開]

報告事項キ 美術常設企画展示「前田寛治 - 絵と言葉 -」の開催について
博物館長 説明

博物館長 美術の、これは常設の企画展示になりますけれども、「前田寛治 - 絵と言葉 -」ということで、既に一昨日、日曜日から開催中でございます。前田寛治、今更申し上げるまでもございませんけれども、前田寛治の画業を、前田寛治、後年、非常に文章を書いて、絵の制作理念であるとか、あるいはこういったテクニックがいいよとか、そういうことを非常に文章化されていますけれども、その文章を抜き出してその文章に合わせたような、実際それを具現化した絵を展示していくということで、全体油絵が25点位、それから素描が10点、プラス前田寛治が書業しておられた書籍ですね、勉強された書籍、そういったものもあわせて展示をしていくものでございます。

それからもう一つ、3番の主な出品予定作品の(2)ですけれども、当博物館所蔵のクールベの作品も1点「まどろむ女(習作)」ということでラクトウでございますけれども、これもあわせて展示してクールベ、非常に前田寛治が憧れていた参考とした画家でございますけれども、その作品も1点一緒に展示していこうと思っております。7月19日まで。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

委員 7月の17、18、19に行くと両方見られる。

博物館長 はい、お待ちしております。

委員長 よろしいですか。はい、以上で議事は終了いたしました。各委員さんから何かございますか。はい、では協議事項1、お願いします。

[公開]

協議事項1 鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方について
教育環境課長 説明

教育環境課長 鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方についてでございます。鳥取西高等学校の改築につきましては、文化財保護法に基づきます文化財の現状変更許可申請に当たり、文化庁と調整を行って参りましたが、5月31日に文化庁から「現行案のままの現状変更許可申請の内容では許可できない」との見解が示されました。こうしたことから8月に予定しておりました現状変更許可申請を見送り、今後関係者による検討会を設置し、整備の方向を検討することとしたいと考えておりますので、ご協議させていただきます。

これまでの経緯を説明させていただきます。平成14年10月に県議会で現所在地存置の陳情が趣旨採択されました。そうしたことを受けまして文化庁と幾度か協議して参りましたが、平成15年5月に文化庁担当者との協議の中で、地下遺構を破壊しなければ三ノ丸跡地での存続可能との助言

を頂きまして、そうしたことから地質調査ですとか高校の検討をいたしまして、平成20年6月に鳥取西高等学校の改築基本設計を策定いたしました。これを元に20年9月に文化庁に文化財の現状変更許可申請を提出いたしました。その10月に文化庁から県に対して変更許可申請を返却することが行われました。その理由と致しましては第2グラウンドの発掘調査を実施し、その結果を踏まえて1年後の申請を目指すべきという理由でございました。そうしたことから平成21年4月から約1年間をかけた、第2グラウンドの史跡の文化財発掘調査を実施しておりました。その10月に県文化財保護審議会のほうから教育長に対して計画を中止し、遺跡外全面移転の要望書が提出されました。この要望書を受けまして21年12月には県の文化財保護審議会ですとか、史跡埋蔵文化財部会で改築計画への理解を求めて説明を致しました。また文化財保護審議会からご提案がありましたタウンミーティング、こういったものを22年1月には開催をいたしました。その後3月には再度、文化財保護審議会にて理解を求めてのご説明をいたしましたが、話は平行線のままといいいますか、そういった状態でございました。22年5月にこうした状況も踏まえて文化庁の記念物課長と協議を行い、最初冒頭にお話しました現状の内容のままでは許可できないとの見解が示されたところでございました。

文化庁が現行案を許可できない理由といたしまして、まず鳥取市の「史跡保存管理計画」に定める『史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする。』との整合性が説明できない。また将来の移転計画が示されていない。発掘調査により初蔵遺構が見つかった第2グラウンドや堀などに杭を打つのでは文化財の保護が完全とは言えない。地元関係者の理解が得られていないといった理由を、口頭ではありますが示されました。

今後の進め方といたしまして、仮称ではありますが、鳥取西高等学校整備のあり方検討会を設置し、「文化財の保護」、「生徒の安全確保」、「教育環境の改善」の観点から整備の方向を検討していきたいというふうに考えております。想定メンバーと致しましては学校関係者、学識経験者、経済団体、鳥取市、それからオブザーバーとして文化庁にも参画を依頼したいというふうに考えております。この件につきましては6月21日の県議会の総務教育常任委員会でもご説明したところです。その際には議員の方、鉄永議員の方からですが、この県の計画の進め方というよりも鳥取市の史跡管理保存計画に関するご要望といいいますか、ご意見がございました。その際には鳥取市の保存管理計画というものがその遺構のほうを一边倒ではなくて、もう少し史跡の活用とか史跡を魅せるような工夫、みたいなことを検討できないかというようなご要望がございました。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。ではこの件につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

委員 この県の文化財保護審議会というのは全然態度は変わってないわけですか。要はこの位置では駄目だという感じですか。

教育環境課長 幾度か高校ですとか、これまでの手続きとかをご説明して参りましたが、やはり今の計画のままでは理解を示していただけてない状況です。

委員 今の計画のままという時に、全く移転しないといけないというタッチなのか、あるいは今の計画の中でまだ落とし所がある、というそういう含みもあるのか、そこらへんはどうなんですか。

教育環境課長 実は私どももそこを捨てきれなくいろいろな検討していきたいというふうに思っておりまして、その改築の中でどこかを縮小するとか、なにか工夫するとか、そういったところでご理解いただけないかなということも含めてご検討いただきたいというふうには考えております。

委員 将来の移転計画が示されていないといけないという文言があるのは、これは結局、最終的には将来はどこかに西高を持っていかないというような結論というか。

教育環境課長 はい、文化財保護法の趣旨といいますと、文化財というのは国民の財産ということで、国民が利用できる状態にするのが文化財保護法の趣旨だということで、現在、高校があるこ

と自体違法ではないんですけど、半永久的にずっとそこに存在するのはやっぱり文化財保護法の趣旨にあわないと。いずれはそうしたことが必要であろうというふうに言われています。

委員長 あり方検討会の、仮称ですけど、想定メンバーの中には文化財の保護審議会の方が入られる予定なんですか。

教育環境課長 はい、学識経験者というふうに書いてありますけれども、ここで文化財保護の関係の方に入っていただくことは考えております。

委員 新聞でこのことを許可できないというのを見た時に、まあ、どうなるのかと思いましたが、ただ今、今後の進め方というところで現行案もおきながら再度検討していくということで、いい話し合いの中で気持ちよく進んでいけばいいなと思います。なかなか難しいところがありますでしょうか。

教育環境課長 是非とも関係者の皆さまで合意が得られるような案ができることを願っています。

委員 その文化庁の言い方で、現行案のままの現状変更許可申請の内容では許可できないというのは、そういう今のところでもやり様によってはOKということを含んでいるんですかね。このものの言い方は。

教育環境課長 こころへんがまあ、許可というものを目指すところとして、もともとはその原則認めないというのは文化財保護法の趣旨なんですけれども、そこでいろんな工夫をして特別に認めてもらえるような方法を探ってきたところでありまして、そこを何かもう少し工夫をすれば認めていただけるんじゃないかというのが望んでいるところですけども。何ととも。

次長 文化庁に直接行って来て話をしてきましたので。国は文化審議会に諮問をして、答申が出ないと許可できないから、今の案で審議会に諮問しても審議会は文化財保護法の原則の立場が強いから駄目だろうと。ただ一方では鳥取西高の現地改築案を前提に進んできたために、他の学校では取り組んでいる耐震化といったようなことに手をつけなくていい。もう既に今の校舎が建って何十年も経って、そのまま放置しておくといくるとどんどん老朽化が進んで、そこに何百人も生徒がいて危険にさらされるといふことで、この文化財の理念も大事だしそれから教育環境を整備するというのも大事だけれども、何より生徒の安全確保というのが大事だということは文化庁のほうも理解を示していただけて、新聞報道の中で文化庁の担当官のコメントとして少し触れられていたけれども、現行案では難しい、それから移転といってもすぐにはかかれないので、あるいは現実的には耐震化のようなことも現行案の見直し案として、そういったこともあるのではないかというようなことも言われていましたので、現行案そのままとそれから移転というのを両極にあるとしたら、その間でどのへんが現実的な落とし所かというところを、今後のあり方検討会の中で徐々に議論、コンセンサスを得ていくというような感じの進め方になるかもしれないですし、文化財保護審議会のメンバーの方が言われる原理原則論が強くなれば、それこそ普天間問題ではないですけどもまったく動かなくなって移転先を見つけるしか出口がなくなるような、一番極端に悪いシナリオでいえばそういったことになるかもしれないと。

委員 鳥取市はどういっているんです。

次長 鳥取市にも何度か調整に行きましたけれども、今の鳥取城跡の整備計画をだいたい30年ぐらいかけてやる長期計画を持っておられて、手初めに入口の大手門を整備するのは考えているんですけども、それは西高の改築計画が進むことが前提で、あわせ技で城跡整備も進むんで、県のほうの計画が遅れれば遅れるほど市の計画にも影響が出るので、できる限り早く方向性を出してほしいと。市のほうの整備というのは国庫補助が入っていますので、市が単独でやるのだったら遅れても見直していけばいいのですけれど、補助が受けられなくなったりということもあり得るので、これからあり方検討を進めていくのも市の状況も配慮しながらできる限り早く、でも強引にいかずにバランスをとりながらやらないといけません。

委員 今、おっしゃったように生徒の安全というのを早いこと確保しないといけませんね。

教育長 第2グラウンドが使える、使えないによっても随分変わってきますし、文化庁の公式見解が出ましたので、もう一度関係者が集まってきて生徒の安全ということも大きな課題ですので、そういうところに軸足を入れながら議論をしていって、お互いの考えだけを主張していても収まりませんのでどンドンと議論していくしかないかと思っております。

これからメンバーを決めまして早めに第一回の会を開いていこうかなと。

委員 どの立場に立つにしても柔軟な頭の人をメンバーに入れて。ずっと主張ばかりだとかみ合わない。

教育長 柔軟な視点で、バランスの取れた感覚で。

委員長 よろしいでしょうか。それではこれで議事を終了いたします。

小中学校課長 すいません、先ほどお尋ねがあった件について、お答えさせていただきます。採用試験の候補者志願状況ですけれども、まずスポーツ・芸術に秀でた対象の志願者は昨年度が21でございました。今年度が17となっています。それから40歳以上50歳未満の志願者は昨年度が73、今年度が65。全体の志願者数が13パーセント前後減少していることを考えれば、およそ例年並みの数です。それから40歳、50歳の志願者がどんな人ということについては、今年については、ちょっとまた今年の志願者を見ながらまたお答えさせていただきますが、これまでの例でいきますと本県で講師をしている人、それから他県の本務者、あるいは民間で務めていらっしゃる方などです。

委員 全体の性別はどんな感じですか。

小中学校課長 性別はやはり女性の方が、例えば小学校などですと女性の方がだいたい6割近かったでしょうか。女性の方が全体的には少し。

委員 上の方にいくとやっぱり男性が多い。中学、高校と。

小中学校課長 はい、ええとですね、まず小学校からいきますと、男性が120名代に対して女性が約200名。それから中学校でいきますと、中学校が男性218に対して女性が207。高等学校が男性90に対して女性が21。特別支援が35に対して女性が71。

委員 特別なものに秀でた者については。

小中学校課長 男性13名、女性4名です。

委員長 40歳以上で講師をしておられるというのはだいたい何人ぐらいいらっしゃるのですか。この65名の中に。

小中学校課長 講師ですか。56名です。

委員長 よろしいでしょうか。はい。それでは次回の教育委員会は7月27日、火曜日の午前10時30分からということですので。間違えのないようお願いしたいと思います。

はい、それでは本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(11:15閉会)